

地域文化芸術活動ワーキンググループ（第４回）議事要旨

1. 日時・場所 11月上旬～中旬（持ち回り審議）
2. 議題 中間とりまとめ（素案）について
3. 議事要旨

（１）中間とりまとめ（素案）について、委員からの以下の意見等があった。

【改革の理念、地域クラブ活動の在り方】

- ・文化芸術の振興の観点から、「地域においてスポーツ・文化芸術活動を楽しむ人の広がり」という表現とすべき。
- ・単に「人々のウェルビーイング」だけだとイメージしにくいため、「スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイングの向上」に修正すべき。
- ・地域クラブ活動だからこそ実現できることとして、活動を通して地域の良さを知る機会にもなることを盛り込んでどうか。
- ・脚注の表現を踏まえ、「力を身につけていく」を「資質・能力を育てる」に修正すべき。
- ・地域クラブ活動についても参加者のための活動であるべきということを強調するべき。
- ・＜地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例＞中、「様々な世代」を「地域の様々な人や幅広い世代」に修正すべき。
- ・＜地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例＞としては、「地域らしさの反映や地域コミュニティの活性化」や「地域の伝統的文化芸術の継承・発展」も考えられる。

【「地域移行」の名称変更、改革を進めるに当たっての基本的な考え方】

- ・何を「地域展開」に変更するのか明確にするため、「地域移行」から「地域展開」と修正してはどうか。
- ・これまでの「地域移行」の概念との一貫性の観点から、「見直し」ではなく「名称の変更」という表現が適切ではないか。
- ・「地域に存在する人的・物的資源」には、音楽室等の学校の文化施設も含まれることを明記すべき。
- ・「適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導」について何が「適切」なのかを明確

化するため、義務教育課程に在籍する中学生を指導することへの注意喚起が必要。

【今後の改革の方向性（改革の進め方、次期改革期間の設定等）】

- ・参加者や保護者のニーズの把握や、地域や学校が抱える課題や必要性を明確にすべきことを記載すべき。
- ・休日における取組方針の「原則として」について、改革への取組の姿勢が後退したと誤解されないように留意すべき。
- ・地方公共団体において連携・協働すべき幅広い関係者として、「文化芸術団体や社会教育施設」を追記すべき。
- ・「都道府県が広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮」といった記載により、国、都道府県、市町村の一体的な取組が今以上に進むと期待できる。

【各論（個別課題への対応等）】

- ・「競技大会運営の在り方」について、コンクール運営の在り方を追加すべき。
- ・最終取りまとめに向けては、指導者への適切な謝金の支払いや兼職兼業の円滑な運用、活動日数や活動時間、活動時間帯（夜間）など負担なく指導者が関わることのできる体制整備、楽器の運搬、保管場所、施設等の環境整備、活動場所への安心・安全な移動手段の整備、ICT の活用、地域クラブと学校の共通理解や連携協力など、更に議論が必要。

（２）中間とりまとめ（素案）について、上記の委員意見を踏まえた修正を行った。

※その後、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ（第４回：持ち回り審議）における委員意見を踏まえた修正も反映し、両ワーキンググループの連名で、中間とりまとめ（案）をとりまとめた。

（以上）